

奄美市通所型サービスC（短期集中予防サービス）
新規委託事業者公募要項

令和6年4月
奄美市高齢者福祉課

1 公募の目的

奄美市通所型サービスC（短期集中予防サービス）の実施にあたり，広く事業提案を募集し，その業務に適した事業実施候補者を選定することを目的とする。

2 公募の概要

(1) 利用者1人当たりの委託料

委託料：3,000 円/回 利用者自己負担：0 円

口腔指導：300 円/1 人 1 回加算 栄養指導：300 円/1 人 1 回加算

(2) 参加資格

- ① 「別紙 奄美市通所型サービスC（短期集中予防サービス）仕様書」に基づく業務の履行が可能な事業所。
- ② 奄美市内に活動拠点となる事業所を有し，委託業務を実施するために必要な職種（別紙仕様書参照）の専門職員を備えているか，または雇用の確保ができること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後，資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと等，経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- ⑤ 奄美市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成28年奄美市告示第107号）に基づく暴力団排除措置対象法人等でないこと。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

(3) 事業内容

「別紙 奄美市通所型サービスC（短期集中予防サービス）仕様書」のとおり。

(4) 委託期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

ただし，契約は単年度毎とし，各年度の本事業にかかる予算配当があること及び前年度の履行状況が良好であることを条件に次年度以降の契約締結を行います。

3 応募について

応募を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

提出期限：令和6年 5月 10日（金）17時まで

提出は、「6 提出先」まで持参または郵送すること。

※郵送の場合、当日消印までを有効とする。

(1) 提出書類

- ① 奄美市通所型サービスC（短期集中予防サービス）事業委託応募申請書（様式1号）
- ② 事業所平面図（様式2号）
- ③ 事業実施の概要（様式3-1号）
- ④ 事業実施体制（様式3-2号）
- ⑤ 企画提案に関する書類（様式4-1号）
- ⑥ 計画シート（様式4-2号）
- ⑦ 危機管理体制（様式5-1号）
- ⑧ 直近の法人税及び消費税及び地方消費税の納税証明書
- ⑨ 直近の法人事業税納税証明書
- ⑩ 各資格者証のコピー

(2) 参加資格確認結果の通知

参加申込の内容について、参加資格を満たしているか確認し、参加申込のあった者に、参加資格確認結果の通知を行います。

(3) 質問の受付及び回答

受付期間：令和6年 4月 15日（月） 8時30分から

令和6年 4月 26日（金） 17時まで

下記連絡先へ「質問書（様式6号）」により電子メールで送付すること。

また、質問の受付確認のため、メール送付の際は、その旨を電話連絡すること。質問の回答は、令和6年 5月 2日（木）までに、奄美市ホームページに掲載する。

4 審査等

(1) 審査の方法

- ① 事務局及び奄美市通所型サービスC委託事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、提出書類に基づき2段階の審査を行うこととする。

- ②事業の資格要件等について事務局が審査し、審査委員会審査の対象事業者を決定する。審査委員会では、各委員の評価点合計の平均点（小数点以下四捨五入）が基準点以上である応募事業者を事業実施候補者として選定する。

(2) 審査結果

- ① 審査の結果、市は選定された事業実施候補者と事業実施に係る協議を行う。この場合において、市が当該事業者に事業を実施するうえでの条件を付する場合がある。また、当該協議が合意に至らない場合は、次に評価点が高い者から順に交渉を行うこととする。
- ② 応募事業者が1者であっても本公募は実施し、審査の結果、事業を適切に実施できると判断された場合は、当該事業者を事業実施候補者として選定する。

(3) 選定の取り消し

次の各号のいずれかに該当する場合は失格または選定を取り消すことがある。

- ① 提出期限に遅延した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ④ その他選定委員会が、社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合
- ⑤ 応募資格を有していないことが判明した場合

5 その他

- ① 提出書類等の作成および提出に係る費用は、事業者の負担とする。
- ② 必要に応じて、追加資料等の提出を求める場合がある。
- ③ 提出書類等は、当該募集に係る事項以外に応募者に無断で使用しない。
- ④ 提出書類等の返却はしないものとする。

6 提出先

奄美市役所保健福祉部高齢者福祉課（市本庁舎2階）

電話：0997-52-1111 内線 5033・5037 担当 林・岩木

メール：korei04@city.amami.lg.jp